

議案第233号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第3条の規定により議決を求める。

平成21年12月17日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

- 1 物件の表示 地上デジタル放送対応テレビ及び専用テレビ台 各366台
- 2 取得先 埼玉県さいたま市南区内谷1丁目7番5号
株式会社コジマNEW浦和店
店長 東 哲也
- 3 取得価格 53,310,768円
- 4 取得理由 地上デジタル放送に対応したテレビ及び専用テレビ台を見沼区内の小学校及び中学校に配置するため。